

平成27年度 業務実績の概要

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)



独立行政法人



国立病院機構

1. 独立行政法人国立病院機構の概要

1. 設立

- 平成16年4月1日
- 独立行政法人国立病院機構法（平成14年法律第191号）を根拠法として設立された中期目標管理法

2. 機構の行う業務

- ① 医療を提供すること
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと
- ③ 医療に関する技術者の研修を行うこと
- ④ 上記に付帯する業務を行うこと

3. 組織の規模（平成28年4月1日現在）

病院数 : 143病院
運営病床数 : 51,618床（全国シェア3.3%）

一般病床	精神病床	結核病床	療養病床	感染症病床	計
45,891	4,029	1,510	120	68	51,618

臨床研究センター : 10病院

臨床研究部 : 76病院

附属看護師等養成所

看護師課程 : 39校

助産師課程 : 5校

リハビリテーション学院 : 1校

☆国立病院機構の病床シェア （セーフティネット分野の医療）

- 1 : 心神喪失者等医療観察法 : 51.0%
- 2 : 筋ジストロフィー : 95.5%
- 3 : 重症心身障害 : 37.8%
- 4 : 結核 : 35.9%

国立病院機構の理念

私たち国立病院機構は
国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のために
たゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに
患者の目線に立って懇切丁寧に医療を提供し
質の高い臨床研究、教育研修の推進につとめます

4. 患者数（平成27年度実績）

入院患者数（1日平均） 42,437人（対26年度 △428人）

外来患者数（1日平均） 49,176人（対26年度 +415人）

5. 役職員数（常勤）

役員数 5人（平成28年4月1日現在）

職員数 60,183人（平成28年1月1日現在）

※医師6千人、看護師39千人、その他15千人

6. 財務

各病院が自己の診療収入により収支相償以上を目指しています。

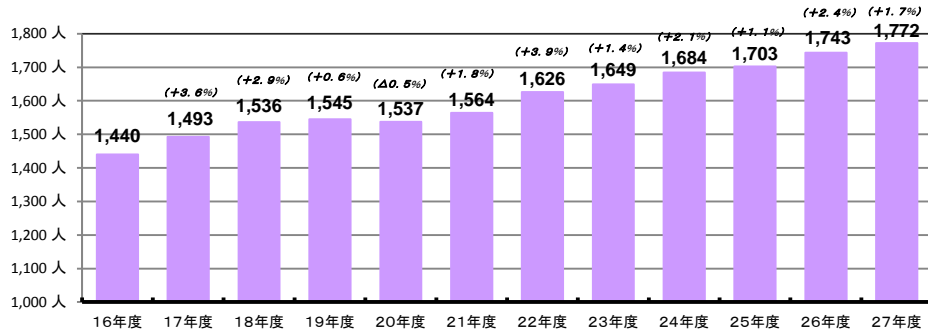
平成27年度は、国立病院機構全体の経常利益が8億円（経常収支率100.1%）であり、法人発足以来、経常収支プラスを維持。

また、個々の病院においても、新入院患者の確保や新たな施設基準の取得など経営改善に向けた努力をした結果、非公務員化に伴う労働保険料の増等の影響がある中で、平成27年度決算（経常収支）において64病院が黒字を達成。

2. 患者数の動向等

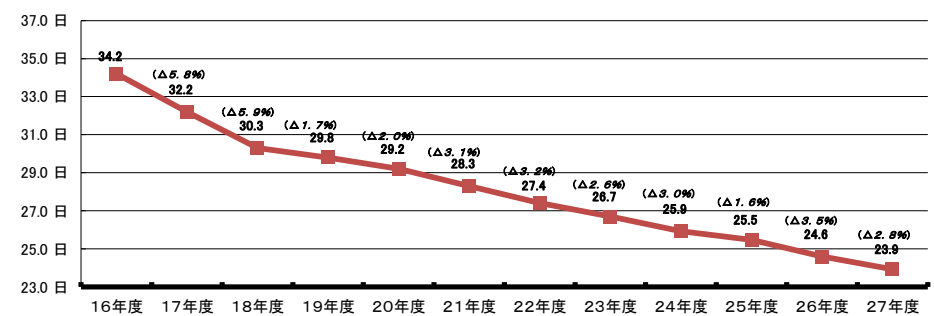
○1日平均新入院患者数

新入院患者数は増加傾向にあり、平成27年度は前年度比1.7%増加の1,772人。



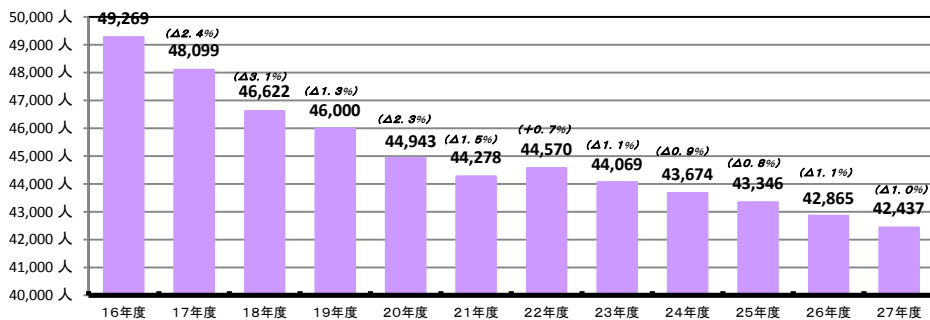
○平均在院日数

平均在院日数は減少傾向にあり、平成27年度は前年度比2.8%減少の23.9日。



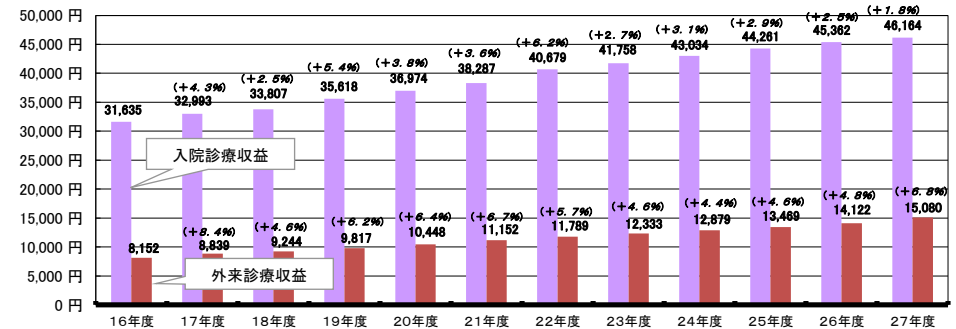
○1日平均入院患者数

平均入院患者数は減少傾向にあり、平成27年度は前年度比1.0%減少の42,437人。



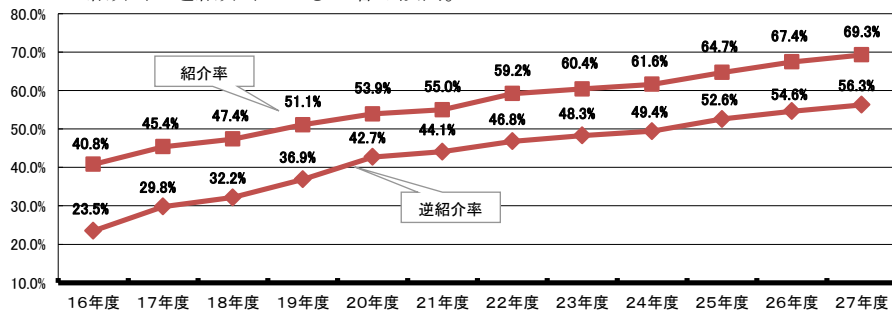
○入院患者・外来患者1人1日当たり診療収益

1人1日あたりの収益は、入院患者・外来患者ともに増加傾向。



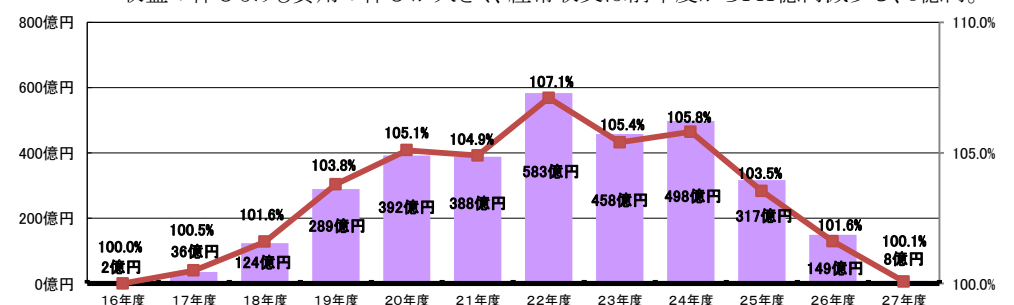
○紹介率・逆紹介率

紹介率・逆紹介率はともに増加傾向。



○経常収支・経常収支率

収益の伸びよりも費用の伸びが大きく、経常収支は前年度から141億円減少し、8億円。



3. 平成27年度の経営状況

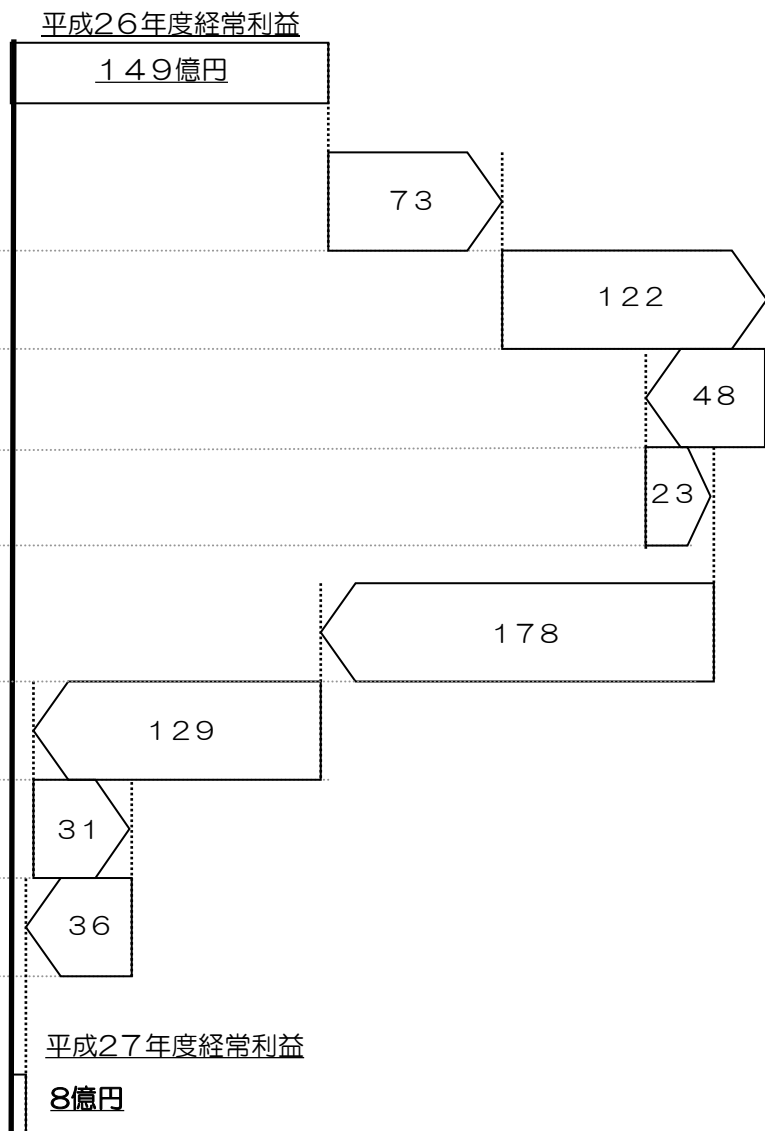
(単位：億円)

【経常収益】

- 入院診療収益の増
- 外来診療収益の増
- 運営費交付金収益の減
- その他の収益の増

【経常費用】

- 人件費の増
- 材料費の増
- 減価償却費の減
光熱水料の減
- その他の費用の増



新たに取得した主な施設基準の例

①入院基本料(上位基準)の取得状況

一般病棟入院基本料	7:1	+2病院 (計53病院)
結核病棟入院基本料	7:1	+4病院 (計19病院)
専門病院入院基本料	7:1	+2病院 (計5病院)
障害者施設等入院基本料	7:1	+8病院 (計31病院)

②その他基準の取得状況

総合入院体制加算1	+1病院 (計2病院)
地域医療支援病院入院診療加算	+1病院 (計58病院)
超急性期脳卒中加算	+1病院 (計35病院)
診療録管理体制加算1	+8病院 (計36病院)
医師事務作業補助体制加算1	+1病院 (計39病院)
精神科身体合併症管理加算	+1病院 (計28病院)
医療安全対策加算1	+1病院 (計137病院)
感染防止対策加算1	+1病院 (計87病院)
後発医薬品使用体制加算1	+4病院 (計31病院)
病棟薬剤業務実施加算	+9病院 (計60病院)
救命救急入院料1	+1病院 (計16病院)
特定集中治療室管理料1	+2病院 (計4病院)
ハイケアユニット入院医療管理料1	+7病院 (計18病院)
新生児治療回復室入院医療管理料	+1病院 (計12病院)
小児入院医療管理料1	+1病院 (計2病院)
地域包括ケア病棟入院料・管理料1	+6病院 (計19病院)
糖尿病合併症管理料	+1病院 (計51病院)
がん患者指導管理料3	+8病院 (計42病院)
在宅療養後方支援病院	+4病院 (計21病院)

平成28年3月末現在

※1 上記の図は、それぞれ経常収支に対して右向きの矢印はプラスを、左向きの矢印はマイナスを表す。

※2 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

4. 評価項目一覧

評価項目		重要度	難易度	自己評価
項目1	診療事業(医療の提供)	高	高	A
項目2	診療事業(国の医療政策への貢献)	高	高	A
項目3	診療事業(地域医療への一層の貢献)	高	高	A
項目4	臨床研究事業	高	高	A
項目5	教育研修事業	高	高	A
項目6	業務運営等の効率化		高	A
項目7	予算、収支計画及び資金計画		高	B
項目8	その他主務省令で定める業務運営に関する事項			B
総合評価				A

※総合評価 (評価A(重要度高) 4×係数 2×5項目+評価A 4×係数1×1項目+評価B3×係数1×2項目)÷係数の合計13=3. 8 → A評価

5. 平成27年度の業務実績

評価項目1

診療事業（医療の提供）

自己評価 A

【年度計画の主な内容】

- 患者の目線に立った医療の提供
患者満足度調査の実施、患者・家族の目線に立った支援の実施
- 安心・安全な医療の提供
病院間相互チェック体制の拡充、院内感染対策に関する取組の実施、使用医薬品の標準化
- 質の高い医療の提供
臨床評価指標を活用した医療の質の改善、「医療の質向上委員会」の設置、クリティカルパスの活用推進

【留意点(難易度「高」について)】(P6)

- 国立病院機構の全143病院で患者満足度調査などのアンケート調査を継続して実施し、その結果を踏まえ患者の多様なニーズに的確に応えていくためには、相談支援体制や事業の実施方法など医療の提供全般にわたって不断の見直しを行う必要があるため。
- 病院間における医療安全相互チェックを行い、第三者の視点で評価し、課題を明らかにすることで、医療の実践手順の変更や職員の意識改革を図り、医療安全対策の質を高めていくことは、慢性期から急性期まで各病院の医療内容や機能が多様である国立病院機構においては容易ではないため。
- 質の高い医療を提供するためには、クリティカルパスの普及等、診療計画・実施プロセスを標準化し、インフォームドコンセントを着実に実施できるようにするための取組を行う必要があるが、その普及には医師等に対する研修の実施や電子カルテをはじめとしたインフラの整備等を継続して行う必要があるため。

【主な実績】

○患者満足度の向上(P8)

- ・本年度も患者満足度調査において以下のような入院での高評価を獲得。
 - ・総合評価 入院4.557(対26年度 +0.008) 外来4.128(同 -0.013)
 - ・分かりやすい説明 入院4.617(対26年度 0.000) 外来4.212(同 -0.012)
 - ・相談しやすい環境作り 入院4.567(対26年度 +0.007) 外来4.166(同 -0.008)(※各項目5点満点)
- ・全ての病院で医療相談窓口を設置し、相談しやすい環境を整備するなど、患者満足度を向上させるための取組を実施。

○医療安全対策の充実(P17)

- ・医療事故調査制度に関する専門委員会を設置。
- ・病院間における医療安全相互チェック実施要項を改訂し、全国40病院で相互チェックを実施。
- ・国立病院機構内院内感染報告制度を構築し、運用を開始。
- ・持参薬鑑別報告マニュアルの作成。

○クリティカルパスの実施(P30)

301,181件(対26年度 +396件 +0.1%)

- ・チーム医療の推進、分かりやすい説明を行うため、クリティカルパスを積極的に活用。

○臨床評価指標を用いたPDCAサイクルによる医療の質の向上(P33)

- ・115指標による改定版となる「臨床評価指標Ver.3」による計測を開始。また、これまで有償で提供してきた「計測マニュアル」の無償公開をホームページ上で実施。27年9月の公開以降半年間で、ホームページへのアクセス数は延べ23万件超となった。
- ・新たに60病院で「医療の質向上委員会」を設置し、医療の質の改善活動を推進。

【主な指標】

	27年度(実績)	27年度(計画)
クリティカルパスの実施件数	301,181件	294,172件
医療の質向上委員会の設置数	66病院	40病院

5. 平成27年度の業務実績

評価項目2

診療事業（国の医療政策への貢献）

自己評価 A

【年度計画の主な内容】

- 国の危機管理に際して求められる医療の提供
災害や新型インフルエンザ発生時に必要な対応、厚生労働省のDMAT体制における中心的な役割
- セーフティネット分野の医療の確実な提供
重症心身障害、筋ジストロフィーをはじめとする神経・筋疾患、結核、精神科医療などの着実な実施
- 重点課題に対応するモデル事業等の実施
後発医薬品の利用促進、難治性精神疾患地域連携体制整備モデル事業等への協力
- エイズへの取組推進
ブロック拠点病院を中心とした取組を着実に実施

【留意点（難易度「高」について）】(P38)

- 通常の診療業務を行いつつ、災害発生時に迅速に対応するため、人材育成訓練や災害対応体制の整備を実施するとともに、他の医療機関では十分に提供されないおそれのあるセーフティネット分野の医療や、心身喪失者等医療観察法に基づく医療、エイズ、新型インフルエンザ等の感染症等の医療など、国の施策に対応した医療も実施する必要があるが、これらの医療は担い手である医師の確保に困難を来しており、人材育成から取り組まなければ維持できない分野もあることから、継続的に実施していくことは容易ではないため。
- 一般的には後発医薬品の利用が進んでいない中で、国が示す60%以上という高い水準を維持し、医師・薬剤師等の医療従事者側と患者側の双方の理解を深め、後発医薬品使用促進対策を率先して、継続的に推進していくことは容易ではないため。

【主な実績】

○危機管理に際して求められる医療の充実(P39)

- ・災害時に、被災者の受入・搬出等を中心的に実施する災害拠点病院を23病院に拡大。(対26年度 +1病院)
- ・災害発生に対応するため、初動医療班・DMAT隊員等の災害医療従事者の養成に資するさまざまな訓練・研修を実施。また、災害発生時には職員を派遣し、医療支援を実施。
- ・地方自治体等が主催する国民保護法による訓練等に6病院が参加。

○セーフティネット分野の医療の確実な提供(P44)

- ・病床シェア：結核35.9%、重症心身障害児(者)37.8%、筋ジストロフィー95.5%、心神喪失者等医療観察法51.0%
- ・重症心身障害児(者)等の在宅療養を支援するため、通園事業等を推進しており、平成27年度においては、障害者総合支援法における生活介護(18歳以上対象)を33病院で実施。また、児童福祉法における放課後等デイサービス(就学児対象)を28病院、児童発達支援(18歳未満対象)を35病院に拡大。
- ・重症心身障害児(者)病棟を有する73病院のうち23病院において地域のNICUを有する病院と連携し、平成27年度中に延べ37,517人の患者の受入れを実施。

○重点課題に対応するモデル事業等の実施(P53)

- ・後発医薬品の採用率は、政府目標を大幅に上回った。
数量ベース 72.7%(対26年度 +6.3ポイント)
- ・難治性の精神疾患を有する患者が、どこに入院していても、クロザピン投薬等の専門的治療を受けることができる地域連携体制を構築するための難治性精神疾患地域連携体制整備モデル事業に、新たにコア医療機関として1病院が参加。
- ・厚生労働省が実施する、人生の最終段階における医療体制整備事業に、新たに1病院(全国で5病院)が参加。

○エイズへの取組(P55)

- ・ブロック拠点病院を中心に中核拠点病院との連絡会議を開催し、研修の実施等を通じた連携を図ることで、引き続きHIV感染症医療の均てん化を推進。

【主な指標】

	27年度(実績)	27年度(計画)
後発医薬品の採用率	72.7%	60.0%

5. 平成27年度の業務実績

評価項目3

診療事業（地域医療への貢献）

自己評価 A

【年度計画の主な内容】

- 医療計画で求められる機能の発揮
医療計画等を踏まえた地域医療への貢献、地域連携クリティカルパスの推進、紹介率・逆紹介率の向上、救急医療への取組
- 在宅医療との連携など地域包括ケアシステムへの貢献
各病院の診療機能や地域のニーズに応じた在宅療養の支援の実施、人材育成など地域における在宅医療提供体制の充実への貢献

【留意点(難易度「高」について)】(P62)

- 地域医療により一層貢献するためには、各病院が地域の実情に応じて、それぞれの地域に即した連携デザインを構築していく必要がある。その上で、将来の地域における医療体制を検討しながら、地域の医療機関との信頼関係を構築し、診療内容等を調整しながら医療を提供していくことは容易ではないため。
- 地域連携をより一層強化するため、紹介・逆紹介の取組を進めているが、各病院において、地域で求められる医療機能や扱う診療領域が全く異なる中で、国立病院機構全体として紹介率・逆紹介率を引き上げていくことは容易ではないため。
- 地域連携クリティカルパスは、地域の医療機関の協力があってこそ実施できるものであり、地域の医療資源が異なる中で、実施件数を増加するためには、より密接な地域との連携が必要となるため。

【主な実績】

○地域医療への取組(P63)

- ・都道府県医療計画において、国立病院機構の多くの病院が、5疾病5事業及び在宅医療の各分野毎の実施医療機関として位置づけられており、各病院が地域で必要とされる医療機能を発揮することで、地域医療への取組を引き続き推進。
- ・各病院が、都道府県における医療連携体制について検討・討議するために設置された医療審議会等へ積極的に参加。
- ・地域の医療機関と一体となり、大腿骨頸部骨折、脳卒中、がん等の地域連携クリティカルパスを実践し、地域完結型医療の実現に貢献。

実施件数 7,591件(対26年度 +519件 +7.3%)

- ・紹介率・逆紹介率の向上

紹介率 69.3% (対26年度 +1.9ポイント)

逆紹介率 56.3% (対26年度 +1.7ポイント)

- ・救急・小児救急患者の受入数、救急受診後の入院患者数、救急車による受入数及び救急車による受入数のうち受診後の入院患者数が増加。

①救急患者受入数 537,414件(対26年度 +4,358件 +0.8%)

②救急受診後入院患者数 176,795件(対26年度 +4,740件 +2.8%)

③救急車による受入数 169,605件(対26年度 +3,967件 +2.4%)

④③のうち受診後の入院患者数 94,991件(対26年度 +2,878件 +3.1%)

○在宅医療との連携など地域包括ケアシステムへの貢献(P68)

- ・在宅患者の急性増悪時の入院やレスパイト入院に対応するため在宅医療機関との連携を充実。

平成27年度末時点取得病院数

在宅療養後方支援病院を21病院

地域包括ケア病棟(病床)を19病院

- ・地域のニーズに応じ、在宅療養患者に対して、24病院が訪問診療、36病院が訪問看護を実施。

【主な指標】

	27年度(実績)	27年度(計画)
地域連携クリティカルパス実施総件数	7,591件	6,739件
紹介率	69.3%	65.9%

5. 平成27年度の業務実績

評価項目4

臨床研究事業

自己評価 A

【年度計画の主な内容】

- 診療情報の収集・分析と情報発信機能の強化
病院ネットワークを最大限活用した医療機能評価等の情報発信の更なる推進、臨床評価指標の作成・公表
- 電子カルテ情報の収集・分析を推進するため、SS-MIX2標準規格を用いたIT基盤の構築に着手
- 大規模臨床研究の推進
研究成果の国内外への情報発信（英語論文数の増加）
- 迅速で質の高い治験の推進
治験実施期間の短縮及び症例集積性の向上を図るための治験管理システムの活用
- 先進医療技術の臨床導入の推進
理化学研究所・京都大学iPS細胞研究所との連携・協力
- 臨床研究や治験に従事する人材の育成
CRC、臨床研究を実施する医師等を対象とした研修の実施

【留意点(難易度「高」について)】(P74)

- 電子カルテ情報の収集分析を推進のための、SS-MIX2標準規格を用いたデータ様式の標準化には、病院やメーカー毎に仕様や様式等が異なることから、膨大な量の調査と変換の作業が必要となる。これまで、国が推進してきた電子カルテの普及等の取組の成果が未だに十分とは言えない中で、国立病院機構が日本で初めて標準化に取り組み、他の医療機関に先駆けて自らを実証確認の場として、我が国の医療情報の標準化の普及促進に、継続的に取り組んでいくことは容易ではないため。
- 全国で最大規模の143病院のネットワークを活用し、コーディネートが困難な大規模臨床研究や迅速で質の高い治験の実施、様々な先端的研究機関との研究協力、先進医療技術の臨床開発など先駆的な取組に対応する必要があるため。

【主な実績】

○EBM推進のための診療情報分析(P76)

- ・全143病院を分析対象として、国立病院機構内病院との比較や地域の病院との比較など、より多角的な視点で診療機能分析を行い、結果を解説編として、ホームページに公表。

○電子カルテ情報の収集・分析をするためのIT基盤構築(P79)

- ・SS-MIX2標準規格を用いて、電子カルテ情報を収集・集積するIT基盤を構築・運用し、その導入手順等を取りまとめた標準作業手順書を作成・公表。

○研究成果の情報発信(P87)

- ・英語原著論文掲載数が前年度から増加。
2,340本(対26年度 +216本 + 10.2%)
- ・国立病院総合医学会を開催し、研究成果を公表。また、国立病院機構優秀論文賞の表彰を実施。

○迅速で質の高い治験の推進(P94)

- ・治験実施症例数は概ね前年並みで推移。
4,857例(うち企業から依頼された治験が4,631例、医師主導治験が226例)
- ・治験等受託研究の経理・症例の登録状況と各病院の治験の進捗状況の管理を一元化した治験管理システムを運用し、治験コストの適正化を推進。

○独立行政法人理化学研究所や京都大学iPS細胞研究所との連携・協力(P100)

- ・理化学研究所との「包括的な連携・協力の推進に関する基本協定」に基づき、NKT細胞治療の臨床研究を推進し、さらなる症例登録数の集積のため、13病院を協力医療機関として追加。
- ・京都大学iPS細胞研究所と合意書を締結し、iPS細胞を用いた難治性疾患等の病因等の解明や治療の開発のため、症例登録を推進。

【主な指標】

	27年度(実績)	27年度(計画)
英語論文掲載数	2,340本	1,985本

5. 平成27年度の業務実績

評価項目5

教育研修事業

自己評価 A

【年度計画の主な内容】

- 質の高い医師の育成・キャリア形成支援
新しい専門医制度への対応、NHOフェローシップの推進によるキャリア支援
- 質の高い看護師等の育成・キャリア支援
看護師等養成所における教育内容の充実、診療看護師の育成への取組
- 質の高いメディカルスタッフ等の育成・キャリア支援
チーム医療に貢献できる専門性をもったメディカルスタッフの育成への取組
- 地域医療に貢献する研修事業の実施
地域の医療従事者や患者・家族等を対象とした研究会・公開講座の積極的な開催

【留意点(難易度「高」について)】(P109)

- 医療技術の進歩、医療を取り巻く環境は著しく変化しており、地域の実情に応じ刻々と変化する医療ニーズへの確に対応していくためには、教育研修体制及びその内容においても不断の見直しを行う必要がある。これらの取組を、通常の診療業務も行きながら、高い水準で実施し続けることは容易ではないため。
- 地域の実情に対応した研修をするためには、医療及び介護ニーズの把握、内容の検討・検証など、不断の見直しを図る必要があるとともに、他の医療機関では対応が困難なセーフティネット分野の医療など、国立病院機構しか有していないノウハウを地域に還元しつつ、講師の育成・確保やこれらの検討を踏まえた研修ツールの作成を継続的に行っていく必要があるため。

【主な実績】

○医師養成研修の実施(P110)

全19テーマ参加人数 594名(対26年度 +141名)

- ・結核等の実践的な知識を次世代に伝え、診療能力の向上を図るため、「結核・非結核性抗酸菌症・真菌感染症－NHOのノウハウを伝える研修」を新たに実施。
- ・新・内科専門医取得の支援として、日本内科学会以外の主催としては全国で2例目となる「JMECC指導者講習会」を新たに開催。

○看護師国家試験合格率(P122)

- ・看護師等養成所全体の国家試験合格率は、全国平均を上回った。
98.4%(全国平均 94.9%)

○診療看護師(JNP)の育成(P123)

- ・豊富な診療現場・人材を活用し、高度な実践能力を持ちスキルミックスによるチーム医療を提供できる診療看護師(JNP)の育成に取り組んだ。
平成27年度には「診療看護師研修病院」として23病院を指定し、各病院に復職・就職した診療看護師(JNP)62名に対する教育指導体制等を整備。
(対26年度 +4病院 +19名)

○質の高いメディカルスタッフの育成(P129)

- ・チーム医療推進の支援等を目的とした、「強度行動障害医療研修」、「障害者虐待防止勉強会」、「在宅医療推進セミナー」を新たに実施。
- ・医療の質の向上、医療安全への貢献、臨床研究等への参画を推進する薬剤師を育成するために、「薬剤師能力開発プログラム」を作成。

○地域のニーズに応じた研修の実施 (P133)

- ・各病院が地域の研修ニーズを把握し、地域の医療従業者・住民を対象とした研修を全国で計4,818件開催し、医療情報発信に貢献。
(対26年度 +84件 +1.8%)

【主な指標】

	27年度(実績)	27年度(計画)
看護師国家試験合格率	98.4%	94.9%
地域医療従事者等を対象とした地域研修会の開催件数	4,818件	4,727件

5. 平成27年度の業務実績

評価項目6

業務運営等の効率化

自己評価 A

【年度計画の主な内容】

- 効率的な業務運営体制
本部による病院支援・指導機能の強化、内部統制や外部監査の充実、職員の業績評価等の適切な実施
- 効率的な経営の推進と投資の促進
投資の促進と効率化、調達の効率化、医薬未収金についての取組、一般管理費の節減

【留意点(難易度「高」について)】(P135)

- 非公務員化や各種制度改正等への対応など、様々な事業費の増加要因がある中で、一般管理費の節減については、第2期中期計画の高い削減実績をさらに上回る目標を立てているため。
- 一般的には、後発医薬品の利用が進んでいない(国内シェア52%)中で、平成32年度末までに80%以上とする政府目標について、前倒しで実現を図っているため。
- 投資環境が著しく悪化するなかでも必要な投資を行うためには、ストックマネジメントの実施等、効率的な投資を実施しつつ、同時に健全な経営の実現についても配慮する必要があるため。

【主な実績】

○内部統制や外部監査等の充実(P136)

- ・本部に内部統制・監査部を新設し、法人内部のガバナンスを強化。
- ・会計監査人による監査の実施 全143病院

○QC活動奨励表彰への応募件数(P147) 90病院から277件

○投資の促進と効率化(P148)

- ・投資が必要な病院は、資金計画及び償還計画を作成。また、本部において、当該計画や将来病院が担う機能等を踏まえ、投資委員会で投資内容を精査し、病棟等建替は1病院160床、外来等建替は3病院の建替等整備を決定。

○「調達等合理化計画」に基づく取組(P149)

- ・27年度に新たに作成された「調達等合理化計画」に基づき、競争性のない随意契約によらざるを得ない案件及び新たに随意契約を締結することとなる案件について、会計規程等における「随意契約によることができる事由」に該当している理由を契約監視委員会において全て確認し、公正性及び透明性を確保。

○調達の効率化(P151)

- ・医薬品は労働者健康安全機構及び国立高度専門医療研究センターと、検査試薬は国立高度専門医療研究センターと、大型医療機器は労働者健康安全機構及び地域医療機能推進機構と共同購入を実施。

○医薬未収金への取組(P153)

- ・回収の遅延している医薬未収金について、平成26年度と比べて約1.0億円減少。
- ・債権管理のIT化の推進を図るため、医薬未収金管理システム導入に向け、パイロット病院(8病院)の選定を行い、仕様書の作成・システムの開発及び受入テストを実施し、28年度早期の導入に向けた取組を実施。

○情報セキュリティ対策の実施(P157)

- ・日本年金機構における標的型攻撃による個人情報漏えい事故の発生等を受けた政府の指示に基づき、標的型メール攻撃対策等機構全体における情報セキュリティ対策の強化を実施。また、昨今のセキュリティ状況に対応するため、国立病院機構セキュリティポリシーを改正。

○一般管理費の削減(P158)

- ・計画値に対して13百万円を削減。
(計画値555百万円 実績値542百万円 対計画値 △2.3%)

【主な指標】

	27年度(実績)	27年度(計画)
監査法人による会計監査実施数	143病院	143病院
QC活動奨励表彰応募件数	277件	277件
後発医薬品の採用率	72.7%	60.0%
一般管理費(総額)	542百万円	555百万円

5. 平成27年度の業務実績

評価項目7

予算、収支計画及び資金計画等

自己評価 B

【年度計画の主な内容】

- 経営の改善
 経常収支率100%以上の達成、経営分析に基づく経営改善計画等の作成と実行
- 医療機器・建物整備に関する計画
 老朽棟の建替や医療機器・IT基盤の整備の計画的な実施

【主な実績】

- 経常収支 8億円 (100.1%) (P162)
 ・新規患者の増加や新たな施設基準の取得による診療収益の増加等経営改善に向けた努力を積極的に実施した結果、非公務員化に伴う労働保険料の負担増等の影響がある中で、経常収支率は100.1%となり収支相償以上を維持。
- 病院の経営改善計画の実施 (P163)
 ・資金不足となる病院においては、経営改善計画を作成(72病院)。本部においては、個別病院毎の経営改善計画の進捗状況を確認するとともに、定例会議を開催し、病院の課題、対応方針を共有することで、計画を着実に進めるための支援体制を構築した結果、72病院中23病院が前年実績より改善。
- 医療機器、建物への投資 (P164)
 666億円 (医療機器 206億円 建物460億円)

【留意点(難易度「高」について)】(P161)

- 診療報酬改定や消費増税の影響等により公的医療機関の半数が赤字(参照:平成26年度病院経営管理指標)となっているなど、病院経営を巡る環境は厳しさを増している。また、国立病院機構では、他の大半の独立行政法人では課されていない長期公経済負担を自らの診療収入で賅っており、非公務員化に伴う労働保険料の負担増等の費用増加要因も有している。
 東京オリンピック等による建築需要の増大により、建設コストが高止まりするなど、中期計画の策定時とは異なる外部環境の変化に対応しつつ、老朽建物の更新等を効率的に実施する必要がある。
 このような状況下で、効率的に投資を実施することと、健全な経営を維持することの両面に配慮しつつ、経常収支率100%以上を達成することは、容易ではないため。
 (参考)
 平成26年度の改定率は0.10%(消費税率の引き上げへの対応分を除くと-1.26%)。
 鉄筋・鉄骨の労務コストは、平成25年7月を基準(100)とすると、平成28年1月には、地域によって130~150にまで上昇したところ。(参照:建設物価調査会「建設物価」)

【主な指標】

	27年度(実績)	27年度(計画)
経常収支率	100.1%	100.0%
中期目標期間中の投資額(医療機器整備)	206億円	292億円
中期目標期間中の投資額(建物整備)	460億円	614億円

評価項目8

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

自己評価 B

【年度計画の主な内容】

- 人事に関する計画
 状況の変化に応じた柔軟な配置、技能職の純減、能力開発を行うための研修の実施

- 広報に関する事項
 積極的な広報・情報発信の実施

【主な実績】

- 障害者雇用率 (P181)
 ・平成27年12月31日時点で2.39%となり、障害者雇用の法定雇用率2.3%を達成。
- 技能職の削減 (P182)
 122名の純減。

○ 広報 (P183)

- ・機構全体の総合パンフレットやホームページの活用等による、積極的な広報・情報発信を実施するとともに、個別病院においても、広報イベント等を実施。

【主な指標】

	27年度(実績)	27年度(計画)
技能職の純減数	122人	101人

(参考) 平成27年度の財務状況等

〈貸借対照表〉

(単位:億円)

資産の部	金額	負債の部	金額
資産	13,116	負債	8,687
流動資産	2,644	流動負債	2,016
固定資産	10,472	固定負債	6,671
		純資産の部	金額
		純資産	4,429
資産合計	13,116	負債純資産合計	13,116

(参考)

財政融資資金借入金残高	4,185
うち国時代借入金残高	2,382
うち独法移行後借入金残高	1,804

※平成16年時点の借入金残高7,400億円

〈損益計算書〉

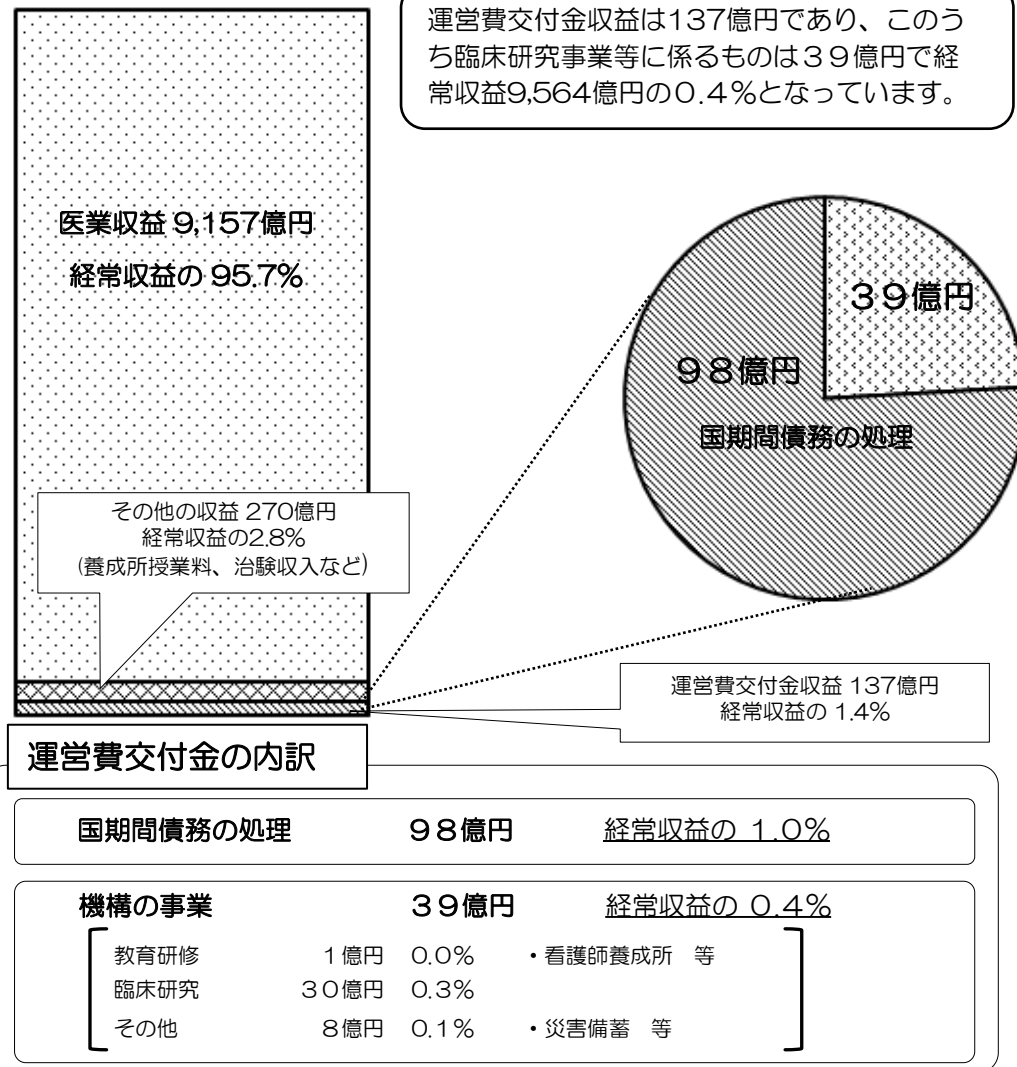
(単位:億円)

科目	金額	科目	金額
経常費用	9,557	経常収益	9,564
人件費	5,177	医業収益	9,157
材料費	2,343	運営費交付金収益	137
減価償却費	671	その他収益	270
支払利息	55		
その他経費	1,311		
臨時損失	39	臨時利益	44
当期純利益	13		

経常収支率	100.1%	総収支率	100.1%
-------	--------	------	--------

〈運営費交付金の割合等について(平成27年度実績)〉

経常収益 9,564億円



(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります

(参考) 財務状況の推移 (年度別)

<損益計算書>

(単位:億円)

	16実績	17実績	18実績	19実績	20実績	21実績	22実績	23実績	24実績	25実績	26実績	27実績	対前年度
経常収益	7,461	7,665	7,677	7,989	8,078	8,270	8,796	8,916	9,085	9,260	9,394	9,564	170
医業収益	6,826	7,004	7,000	7,312	7,409	7,626	8,152	8,342	8,552	8,781	8,959	9,157	198
運営費交付金収益	516	509	498	490	486	444	435	361	300	238	186	137	△ 49
その他収益	119	152	179	187	184	200	209	212	232	242	250	270	20
経常費用	7,459	7,629	7,553	7,700	7,686	7,882	8,213	8,458	8,586	8,944	9,245	9,557	312
人件費	4,238	4,256	4,279	4,370	4,326	4,439	4,588	4,714	4,727	4,829	4,999	5,177	178
材料費	1,595	1,650	1,659	1,727	1,742	1,830	1,921	1,992	2,031	2,134	2,214	2,343	129
減価償却費	563	600	477	452	437	449	503	533	569	644	674	671	△ 3
支払利息	219	204	189	173	153	134	118	103	89	79	66	55	△ 11
その他費用	844	919	949	978	1,027	1,032	1,083	1,116	1,170	1,257	1,292	1,311	19
経常利益	2	36	124	289	392	388	583	458	498	317	149	8	△ 142
臨時利益	233	7	8	4	2	5	7	12	2	4	33	44	11
臨時損失	250	39	42	54	95	45	95	1,478	82	300	66	39	△ 27
当期純利益	△ 16	3	90	239	300	348	495	△ 1,008	419	21	117	13	△ 104

※経常収支率	100.0%	100.5%	101.6%	103.8%	105.1%	104.9%	107.1%	105.4%	105.8%	103.5%	101.6%	100.1%	△ 1.5%
総収支率	99.8%	100.0%	101.2%	103.1%	103.9%	104.4%	106.0%	89.9%	104.8%	100.2%	101.3%	100.1%	△ 1.1%
(整理資源引当相当分を除く)								(104.6%)					

<貸借対照表>

(単位:億円)

	16期末	17期末	18期末	19期末	20期末	21期末	22期末	23期末	24期末	25期末	26期末	27期末	対前年度
資産	11,506	11,490	11,519	11,601	11,545	12,196	12,771	13,093	13,292	13,201	12,859	13,116	258
流動資産	2,076	2,248	2,364	2,458	2,315	2,547	3,089	3,352	3,349	2,904	2,610	2,644	34
固定資産	9,429	9,242	9,155	9,143	9,231	9,649	9,682	9,741	9,943	10,297	10,249	10,472	223
負債	9,125	8,974	8,873	8,664	8,283	8,067	7,958	9,322	9,136	8,872	8,436	8,687	252
流動負債	1,666	1,588	1,628	1,745	1,739	1,798	1,758	1,873	1,908	1,974	1,759	2,016	258
固定負債	7,460	7,386	7,245	6,919	6,544	6,269	6,200	7,449	7,228	6,898	6,677	6,671	△ 6
純資産	2,380	2,516	2,646	2,937	3,262	4,128	4,813	3,770	4,156	4,328	4,423	4,429	6

※財政融資資金借入金残高	7,400	7,193	6,865	6,391	5,891	5,419	5,111	4,750	4,579	4,294	4,147	4,185	39
国立病院機構債残高	0	30	60	110	80	50	20	20	0	0	0	0	0

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがあります

(参考) 事務・事業の実績 (年度別)

	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1日平均入院患者数(全病床)	人	49,269	48,099	46,622	46,000	44,943	44,278	44,570	44,069	43,674	43,346	42,865	42,437
うち結核	人	2,896	2,256	1,917	1,716	1,547	1,463	1,345	1,229	1,045	964	891	816
うち重症心身障害児(者)	人	7,364	7,369	7,342	7,321	7,344	7,377	7,386	7,374	7,406	7,441	7,535	7,577
うち筋ジストロフィー児(者)	人	2,151	2,167	2,130	2,115	2,119	2,088	2,124	2,133	2,140	2,137	2,136	2,142
うち心神喪失者等医療観察法対象患者	人	—	26	139	273	346	361	347	406	404	408	405	384
1日平均新入院患者数(全病床)	人	1,441	1,493	1,536	1,545	1,538	1,564	1,626	1,649	1,684	1,703	1,743	1,772
平均在院日数(全病床)	日	34.2	32.2	30.3	29.8	29.2	28.3	27.4	26.7	25.9	25.5	24.6	23.9
()内は重心・筋ジスを除く一般病床		(23.9)	(22.8)	(21.4)	(21.1)	(20.5)	(19.8)	(19.3)	(18.8)	(18.3)	(18.0)	(17.3)	(16.8)
救急患者受入数	件	584,103	618,759	634,470	627,668	564,831	593,235	563,739	560,476	545,997	531,283	533,056	537,414
うち小児救急患者数	件	165,143	169,022	174,635	160,324	139,766	161,443	138,410	127,832	129,950	117,155	112,887	114,124
救急受診後の入院患者数	件	—	—	—	151,203	148,299	153,433	159,385	163,843	161,419	161,408	172,055	176,795
救急車による受入数	件	—	—	—	144,041	133,900	134,189	146,087	150,764	154,563	159,123	165,638	169,605
救急車による受入数のうち受診後の入院患者数	件	—	—	—	77,323	75,520	76,302	82,394	84,501	85,893	87,789	92,113	94,991
治験実施症例数	件	3,560	4,173	4,624	4,803	4,250	4,494	4,376	4,675	4,593	4,207	4,794	4,631
臨床研修医受入数	人	559	634	694	763	713	714	710	693	719	725	754	851
レジデント・専修医受入数 ()内は専修医	人	799 (—)	744 (—)	744 (167)	770 (337)	816 (464)	802 (461)	805 (480)	832 (450)	864 (474)	845 (475)	833 (470)	807 (474)
看護師等養成所卒業者数	人	3,419	3,539	3,314	3,298	2,497	2,588	2,593	2,441	2,463	2,439	2,419	2,463